

新型コロナワクチン追加接種(4回目接種)のお知らせ

【新型コロナワクチン 4回目追加接種の目的と期待される効果】

新型コロナウイルス感染症は、高齢者ほど重症化しやすく、一定の基礎疾患を持つ方についても重症化しやすいことが明らかとなっています。このようなデータや諸外国の動向等を踏まえ、新型コロナウイルスに感染した場合の重症化予防を目的として、4回目接種を実施することとなりました。

感染予防効果は短期間しか持続しなかったという報告がある一方、重症化予防効果は6週間経過しても低下せず維持されていたことや、死亡予防効果を示唆する報告があります。

【新型コロナワクチン接種の期間】

令和4年9月30日まで

【接種の費用】

全額公費で接種を行うため、無料で接種できます。

【対象者】

3回目接種の完了から5か月以上が経過した方のうち

- 60歳以上の方
- 18歳以上59歳以下の方のうち
 - 基礎疾患を有する方
 - その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方(以下、「基礎疾患を有する方等(18~59歳)」という)
※「基礎疾患を有する方等(18~59歳)」は予防接種法の努力義務の適用外です。

【接種方法等】 集団及び個別接種ともに個人ごとに日時指定での接種となります。

	60歳以上の方 ※	18歳~59歳の基礎疾患のある方等
接種方法	集団接種	個別接種
接種会場	只見町保健福祉センター	只見町国民健康保険朝日診療所
対象	7月中に3回目の接種から5か月以上経過する方	8月中に3回目の接種から5か月以上経過する方
接種日程	令和4年7月9日、16日、23日、30日、 8月6日の土曜日	8月2週目以降の水、木、金
実施時間	午前9時~午後4時	午後2時~4時

※高齢者通所系介護サービス等を利用されている方は、感染対策や転倒等事故防止のため、日時指定による個別接種で実施しますのでご理解をお願いいたします。

※8月中に3回目の接種から5か月経過する方は8月に個別接種となります。

【追加接種(4回目)指定日時の確認】

あらかじめ、接種日時を指定した「追加接種予約表」を接種券発送時に送付させていただきますので、同封の「黄色」の予約票をご確認ください。

【接種券付予診票の送付】

4回目追加接種対象の方には、3回目接種から5か月経過する方へ順次、接種券を郵送いたします。接種時には、郵送した「接種券」が必要ですので、接種するまで失くさないよう、大切に保管ください。
※接種券付予診票は接種会場でスタッフが確認しますので、ご自身では切取らないでください。
誤って切取って紛失した場合、当日接種が受けられず再発行が必要になりますのでご注意ください。

1. 60歳以上の方

3回目を接種してから5か月経過する方へ接種券を発送します。

2. 基礎疾患を有する方等(18歳~59歳)

3回目の接種を受けた方のうち、過去の予診票に上記の内容の基礎疾患の記載がある方へ接種券を発送します。なお、基礎疾患を有する方で、過去の新型コロナワクチン接種予診票に記載がない場合は接種券は発送されませんので、接種を希望される場合は「接種券発行申請書(新型コロナウイルス感染症)【4回目接種用】」にご記入いただいてから接種券を発行しますので、保健福祉課保健係へご相談ください。

【基礎疾患のある人の範囲】

◆次の病気状態の方で、通院/入院している方

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病(高血圧を含む)
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病(肝硬変等)
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- 染色体異常
- 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

◆基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方

*BMI30の目安:身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体重約77kg

【ワクチンの種類】

- 武田/モデルナ社ワクチン(7月実施の集団接種で使用予定)
- ファイザー社ワクチン(8月実施の集団、個別接種で使用予定)

※追加接種に使用できるワクチンは、接種年齢によって異なることや有効期限があること、また国からの分配量があらかじめ定められているため、接種日及び会場ごとに使用するワクチンが異なりますのであらかじめご了承ください。

【指定日時変更方法】

体調不良等のやむを得ない理由で、接種日程を変更希望、キャンセルの場合は、ワクチンの準備の都合上、必ず接種日2日前までに保健福祉課保健係 TEL 84-7005)へ連絡をしてください。無駄なく、多くの町民の方が追加接種(4回目)を受けることができるようご協力をお願いします。

指定日時変更の際には、お手元に「接種券」を準備ください。

◇専用電話 0241-84-7005

◇変更受付時間 午前8時30分～午後5時

◇確認項目

①お名前 ②生年月日 ③お住まいの地区 ④連絡の取れる電話番号 ⑤接種券番号

【接種当日お持ちいただくもの】

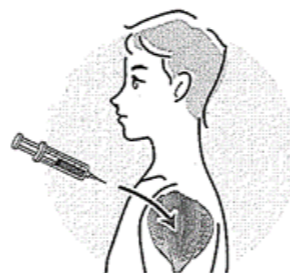
- ・接種券付予診票1枚 ※あらかじめご記入ください
- ・本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)
- ・お薬手帳

【接種後の対応】

ワクチン接種後は、副反応(アナフィラキシーショック等)が起こっても、すぐに対応できるよう接種会場には医薬品、救急用品などの準備をしています。

【ワクチンの接種部位】

通常、三角筋(上腕の筋肉)に筋肉内注射という方法で接種します。



接種当日は、**肩を出しやすい服装**で受けてください。
Tシャツ等の半そでの服装に、**長袖を羽織るとすぐに着脱**できるのでお勧めです。

ワクチン接種会場への送迎について

土曜日の接種日に合わせ送迎車(只見雪んこタクシー)を運行しますので、希望される方は下記内容を確認いただき、予約してください。

◆ご予約

①利用日の前日までにお電話でご予約ください。(受付時間は16時まで)

②土、日、祝日の電話予約はできません。ご利用の方は金曜日までにご予約ください。

◆電話 83-1000 (只見雪んこタクシー予約センター)

◆料金 片道200円(往復400円)乗車時に現金でお支払いください。

◆予約の際にお聞きする内容

①利用する方の名前 ②電話番号 ③住所 ④接種日

◆乗車方法は他の方との乗合になります。また、ワクチン接種専用ですので接種会場以外への送迎はできません。

【副反応について】

海外の研究では、4回目接種後21日目までにおいて重大な副反応は認めなかったと報告されています。18歳以上の接種後21日目までに現れた症状

50%以上	疼痛 78.8%
10-50%	倦怠感 33.2% 筋肉痛 24.5% 頭痛 21.5% 硬結・腫脹 12.0%
1-10%	関節痛 8.4% 37.5度以上の発熱 6.6% リンパ節腫脹 4.7% 紅斑・発赤 8.0%、 知覚障害 1.5% アレルギー反応 1.0%

(※)対象:274人(ファイザー社:154人、モデルナ社:120人)

出典:Gili Regev-Yochay et al. Efficacy of a Fourth Dose of Covid-19 mRNA Vaccine against Omicron. NEJM. 2022

【ワクチン接種を受ける方の同意】

新型コロナワクチンの接種は、接種対象者の皆さまに受けていただくようお勧めしていますが、接種を受けることは強制ではありません。しっかり情報提供を行ったうえで、接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。現在、何かの病気で治療中の方や、体調など接種に不安がある方は、かかりつけ医にあらかじめ、ご相談をお願いします。

【住民票所在地以外での接種をご希望の方】

以下のようなやむを得ない理由がある場合、住民票所在地以外で接種を受けることができます。

- 出産のために里帰りしている妊産婦(妊婦は努力義務適用外です)
- 単身赴任者
- 遠隔地へ下宿している学生
- DV、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者
- その他 市町村長がやむを得ない事情があると認めた者

◇只見町に住民票があり、上記の理由で、只見町以外での接種を希望される場合
接種を希望する市町村への事前の届出が必要です。

届出の際には、只見町から届く「接種券」をお手元にご準備ください。

◇只見町以外に住民票があり、上記の理由で、只見町での接種を希望される場合
只見町への事前の届出が必要です。

届出の際には、住民票所在地から届く「接種券」をお手元にご準備ください。

【追加接種(3回目)接種後に転入された方】

3回目接種終了後、追加接種(4回目)に必要な接種券を発行するために、接種券発行申請を行っていただく必要がありますので、保健福祉課保健係で手続きをしてください。

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 必要書類 | ①接種券発行申請書(保健福祉課に設置しています) |
| | ②3回目接種日がわかる書類(臨時接種証明書等) |
| | ③本人確認ができる書類(保険証、運転免許証、マイナンバーカード等) |

【その他の問合せ先】

新型コロナワクチン接種初回(1・2回目)や3回目接種を未接種の方でご希望の方は、保健福祉課保健係へご相談ください。また、新型コロナワクチン接種等について、ご不明な点がございましたら、只見町保健福祉課保健係(Tel84-7005)へお問合せください。